

各議案等に対する賛否

(議案名は一部省略しています)

公明…公明党 共産…日本共産党 立・ネ・緑…立憲ネット緑たちかわ
ク…自民党クラブ 国…国民民主党 安…安進会 民…自由民主党
都…都民ファーストの会立川市議会 自…たちかわ自民党

賛否態度が分かれたもの

○…賛成 ×…反対

件 名		会派名	公明								共産				立・ネ・緑				ク	国	安	民	都	自	結果		
		議員名	福島正美	伊藤幸秀	高口靖彦	山本みちよ	門倉正子	大沢純一	瀬順弘	上條彰一	浅川修一	若木早苗	永元香子	中町聡	稲橋ゆみ子	わたなべ忠司	山本洋輔	あべみさ	原ゆき	中山ひと美	大石ふみお	安頭山太郎	江口元気	民桑川敏男		都いしとびかおり	自高畠奈美
陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書		※1	○								×				×				○	○	○	○	欠席	○	○	採択
	日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准することを求める陳情 ※2			×								○				○				×	○	○	×	欠席	×	×	
	「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める」意見書提出に関する陳情 ※2			×								○				○				×	○	○	×	欠席	×	×	
委員会提出議案	意見書	日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書		×								○				○				×	○	○	×	欠席	×	×	可決

※1. 議長は表決には加わりません。 ※2. 要旨が同様のため、一括での討論、採決を行いました。

賛否態度が全員一致だったもの

件 名		結果
市長提出議案	専決処分	承認
	立川市市税賦課徴収条例の一部改正	
	立川市都市計画税条例の一部改正	
	令和7年度立川市一般会計補正予算(第3号)	
	令和7年度立川市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
	予算	
	令和7年度立川市一般会計補正予算(第4号)	
	令和7年度立川市一般会計補正予算(第5号)	
	令和7年度立川市特別会計競輪事業補正予算(第1号)	
	令和7年度立川市特別会計介護保険事業補正予算(第1号)	
	令和7年度立川市下水道事業会計補正予算(第2号)	
	条例	
	立川市市税賦課徴収条例の一部改正	
	立川市地区計画区域内建築物制限条例の一部改正	
	立川市一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例の一部改正	
	立川市高齢者住居改良資金貸付条例の廃止	
	立川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正	
	立川市非常勤職員給与等支給条例の一部改正	
	立川市医療事故対策審議会条例の一部改正	
	立川市予防接種健康被害調査委員会条例	

件 名		結果
市長提出議案	契約	可決
	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(建築・解体)請負変更契約	
	(仮称)立川市砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設建替え工事(電気設備)請負変更契約	
	立川市立柏小学校屋上防水及び外壁改修工事請負契約	
	立川市立立川第九中学校中規模改修工事(建築)請負契約	
	立川市西砂学童保育所・西砂小くるプレルーム(仮称)建替工事(建築)請負契約	
	他	
	立川市ゼロカーボンシティ宣言	同意
	立川市道西122号線の認定	
	人事	
	立川市固定資産評価審査委員会委員の選任	可決
委員会提出議案	条例	
立川市議会議員政治倫理条例の一部改正		可決
議員提出議案	意見書	
地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書		不採択
陳情	選挙の投票所までの障害物をなくし行きやすくするに関する陳情	
	4月2日世界自閉症啓発デー立川市内を青く染めませんかに関する陳情	
	姉妹都市長野県大町市との交流を深めるために関する陳情	
	請願陳情に意味を持たせるため、会議規則を改正してほしいに関する陳情	

人事(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員 ▶中村 徹

意見書(要旨)

日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

核兵器禁止条約は、核兵器の開発、保有、使用などを全面的に禁止する国際条約で、2021年1月に発効しました。唯一の戦争被爆国である日本は、本条約に参加すべきだという国民の声が多数を占めている。

現在、全国で700以上の自治体が、政府に対し条約への署名・批准を求める意見書を提出しており、立川市も継続的に平和事業を実施しているほか、今年度中に「核兵器廃絶に関する宣言」を予定しており、核兵器のない世界の実現を目指す取り組みを進めている。市民の関心も高まる中、日本政府に対し、核兵器禁止条約への署名・批准を強く求める。

提出先/内閣総理大臣、外務大臣ほか

地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

消費者被害を防ぐために国が措置し地方消費者行政の下支えとなってきた地方消費者行政推進交付金は、令和7年度末には多くの地方公共団体で活用期間が終わるため、交付金を活用して実施してきた相談体制の維持や、啓発・消費者教育に係る事業の継続が困難となるなど、地方消費者行政の後退・縮小が懸念される。

よって政府は、次の措置を行うよう強く要望する。

- 一、地方公共団体の財政事情によることなく、地方消費者行政を安定的に推進するための恒久的な財源を確保すること
- 一、消費生活相談員の安定的な確保と処遇改善に係る制度設計に必要な予算措置を講じること。
- 一、国が進める消費生活相談デジタル化に係る予算を国の責任で措置すること。

提出先/内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)ほか

令和7年 第3回市議会定例会(予定)

9月1日開会(各日午前10時開議)	日	月	火	水	木	金	土
	31	1	2	3	4	5	6
		本会議	本会議	本会議	本会議	本会議	
		一般質問等	一般質問	一般質問	一般質問	議案審議等	
	7	8	9	10	11	12	13
			総務委員会	厚生委員会	環境まちづくり委員会	文教委員会	
	14	15	16	17	18	19	20
			議会改革特別委員会		決算特別委員会	決算特別委員会	
	21	22	23	24	25	26	27
		決算特別委員会		決算特別委員会		議会運営委員会	
	28	29	30	1	2	3	4
		本会議					
		議案審議等					

- ※1. 第3回定例会で審議する請願・陳情の締め切りは、窓口で提出する場合は8月22日(金)午後5時、郵送・オンラインで提出する場合は8月18日(月)です。
- ※2. 本会議・委員会は傍聴できますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ 議会事務局 ☎528-4343 FAX526-6369